

第8回（令和5年度）一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会定時総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月25日(日) 10:00~10:45
2. 開催場所 三重県教育文化会館 第2会議室 ハイブリッド開催
3. 正会員総数 366名
4. 議決権行使数 206名(うち書面表決者175名)
本会定款21条に記する定数に達したので、総会規程第7条により本総会は適切に成立した。
5. 議案
 - 第1号議案 令和4年度事業及び収支決算報告及び監査報告承認の件
 - 第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算承認の件
 - 第3号議案 令和5年度・令和6年度役員選任・選定承認の件
 - 第4号議案 名誉会員の推薦承認の件

【特別決議】

 - 第5号議案 定款の一部変更の件

報告事項 定款施行細則追加・変更事項の件 その他

6. 議事の経過及び議案別議決結果

(1)司会者 吉田美羽氏(四日市羽津医療センター)より、第8回（令和5年度）一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会定時総会開会発言の後、三重県臨床工学技士会を代表して会長の中村博一氏(三重県立総合医療センター)が開会の挨拶を述べた。

(2)議長の選任について諮った処、議長に山口翔氏（永井病院）が選出された。

(3)議長挨拶の後、書記（議事録署名者）として本日出席の波田光司氏(遠山病院)及び瀧本徹氏(亀山市立医療センター)が議長より指名された。

(4)議長より本会成立確認のため、会員数ならびに出席会員数の確認が求められ、監事の瀧本徹氏(亀山市立医療センター)より報告がなされた。それを受け議長は出席会員数が定款を満たし、本総会が有効に成立した旨が告げられ、議案の審議に入った。尚、第1号議案から第5号議案については、あらかじめ郵送配布された「第8回（令和5年度）一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会定時総会議案書」に基づき審議された。

第1号議案 令和4年度事業及び収支決算報告及び監査報告承認の件

副会長の秋田展幸氏(鈴鹿医療科学大学)から議案書に基づいた令和4年度事業報告と事務局長の板垣正幸氏(遠山病院)より令和4年度収支決算報告を行い、監事の波田光司氏(遠山病院)が監査報告を行った。その後、議長が本議案の確認と承認を諮った処、異議なく承認された。

第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算承認の件

副会長の秋田展幸氏(鈴鹿医療科学大学)から令和5年度事業計画の説明を、事務局長の板垣正幸氏(遠山病院)より、令和5年度収支予算の説明を行った。その後、議長が本議案の確認と承認を諮った処、異議なく承認された。

第3号議案 令和5年度・令和6年度役員選任・選定承認の件

選挙管理委員長の森亨子氏(津腎クリニック)より、一般社団法人共益型三重県臨床工学技士会定款施行細則Ⅱ. 理事・監事の選挙規定 第1条に基づき、令和5年度・令和6年度の役員立候補者を募ったところ、理事、監事のいずれもが規定定数であったため選挙規程第15条により、全員を無投票による当選者とする事が報告された。その後、議長が本議案の確認と承認を諮った処、異議なく承認された。

第4号議案 名誉会員の推薦承認の件

副会長の九鬼弘和氏(済生会松阪総合病院)より、理事会の推薦に基づき、中村博一氏(三重県立総合医療センター)を名誉会長、板垣正幸氏(遠山病院)を名誉会員及び湊本徹氏(亀山市立医療センター)を名誉会員へ推薦することについて説明を行なった。その後、議長が本議案の確認と承認を諮った処、異議なく承認された。

【特別決議】第5号議案 定款の一部変更の件

副会長の九鬼弘和氏(済生会松阪総合病院)より、定款の一部変更の提案理由を定款新旧対照表を参照して説明を行なった。その後、議長が本議案の確認と承認を諮った処、議決権行使者206名の賛成にて異議なく承認された。

報告事項 定款施行細則追加・変更事項の件 その他

副会長の秋田展幸氏(鈴鹿医療科学大学)より定款施行細則の追加及び一部変更について報告がなされた。
また会長の中村博一氏(三重県立総合医療センター)より告示研修等の経過報告がなされた。

以上で本総会の審議が終わり、議長は円滑な議事進行に対して出席された会員に謝辞を述べ、議長ならびに書記の解任を宣言し閉会した。

※ 後日、司法書士の本内氏立ち会いのもと審査をおこなった結果、【特別決議】第5号議案 定款の一部変更の件についてのみ、定款の定めによる決議要件を満たしておらず、効力を有していないことが判明した。

この議事録が正確であることを証するために、議長ならびに書記、議事録署名人が次に署名捺印する。

令和5年7月6日

議長 山口 翔
議事録署名人 波田 光司
議事録署名人 湊本 徹

